

令和元年
第1回
臨時会

埼玉西部消防組合議会会議録

目 次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

議 事

月 日 曜日 議 事

5月30日（木）

○議事日程	3
○管理者、副管理者挨拶	7
○議員及び執行部の自己紹介	8
○開会及び開議の宣告（午後2時07分）	
○議事日程の報告	9
○仮議席の指定	9
○議長選挙について	9
○議長就任の挨拶	10
○休 憩（午後2時10分）	

○再 開（午後2時11分）	
○議席の指定及び変更	12
○議会運営委員会委員の補欠選任について	12
○休 憩（午後2時14分）	

○再 開（午後2時23分）	
○議会運営委員会正副委員長の互選結果	14
○会議録署名議員の指名	14
○会期の決定	14
○諸般の報告	14
○管理者提出議案の上程（議案第6号）	15
○提案理由の説明	15

森 田 消防長	
○質 疑	1 6
○討 論	1 6
○採 決	1 6
○管理者提出議案の一括議題（議案第 7 号～議案第 9 号）	1 7
○提案理由の説明	1 7
森 田 消防長	
○質 疑	1 8
2 番 石 本 亮 三 議員	1 8
1 番 矢 作 いづみ 議員	1 9
○討 論	2 0
○採 決	2 1
○管理者提出議案の上程（議案第 1 0 号）	2 1
○提案理由の説明	2 1
森 田 消防長	
○質 疑	2 2
2 番 石 本 亮 三 議員	2 2
○討 論	2 4
○採 決	2 4
○管理者提出議案の上程（議案第 1 1 号）	2 4
○提案理由の説明	2 5
藤 本 管理者	
○質 疑	2 5
○討 論	2 5
○採 決	2 5
○閉会中の継続審査の申し出について	2 6
○管理者挨拶	2 6
○閉 会（午後 2 時 5 6 分）	

○ 招 集 告 示

埼玉西部消防組合告示第 2 号

令和元年第 1 回埼玉西部消防組合議会臨時会を次のように招集する。

令和元年 5 月 22 日

埼玉西部消防組合

管理者 藤 本 正 人

記

1 期 日 令和元年 5 月 30 日

2 場 所 埼玉西部消防局 講堂

3 付議事件

- (1) 議長選挙について
 - (2) 議会運営委員会委員の補欠選任について
 - (3) 埼玉西部消防組合火災予防条例の一部を改正する条例
 - (4) 消防ポンプ自動車の取得について
 - (5) 水槽付消防ポンプ自動車の取得について
 - (6) 支援車の取得について
 - (7) 高機能消防指令システム一部機器の取得について
 - (8) 監査委員の選任について
-

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

令和元年第1回臨時会

応招議員

1 番	矢 作 いづみ	議員	2 番	石 本 亮 三	議員
3 番	福 原 浩 昭	議員	4 番	齋 藤 誠	議員
5 番	中 村 正 義	議員	6 番	田 村 秀 二	議員
7 番	大川戸 岩 夫	議員	8 番	吉 本 新 司	議員
9 番	中 毅 志	議員	1 0 番	入 沢 豊	議員
1 1 番	中 村 太	議員	1 2 番	鈴 木 洋 明	議員
1 3 番	紺 野 博 哉	議員	1 4 番	永 澤 美恵子	議員
1 5 番	加 涌 弘 貴	議員	1 6 番	野 田 直 人	議員

不応招議員

なし

令和元年
第1回
臨時議会

埼玉西部消防組合議会会議録 1 号

令和元年5月30日（木曜日）

第1日 議事日程

- 1 開 会
 - 2 開 議
 - 3 議事日程の報告
 - 4 仮議席の指定
 - 5 議長選挙について
 - 6 議席の指定及び変更
 - 7 議会運営委員会委員の補欠選任について
 - 8 会議録署名議員の指名
 - 9 会期の決定
 - 10 諸般の報告
 - 11 管理者提出議案の上程（議案第6号）
 - 12 管理者提出議案の一括議題（議案第7号～議案第9号）
 - 13 管理者提出議案の上程（議案第10号）
 - 14 管理者提出議案の上程（議案第11号）
 - 15 閉会中の継続審査の申し出について
 - 16 管理者挨拶
 - 17 閉 会
-

本日の出席議員 16名

1 番	矢 作 いづみ 議員	2 番	石 本 亮 三 議員
3 番	福 原 浩 昭 議員	4 番	齋 藤 誠 議員
5 番	中 村 正 義 議員	6 番	田 村 秀 二 議員
7 番	大川戸 岩 夫 議員	8 番	吉 本 新 司 議員
9 番	中 毅 志 議員	10 番	入 沢 豊 議員
11 番	中 村 太 議員	12 番	鈴 木 洋 明 議員
13 番	紺 野 博 哉 議員	14 番	永 澤 美恵子 議員
15 番	加 涌 弘 貴 議員	16 番	野 田 直 人 議員

欠席議員 なし

地方自治法第 1 2 1 条の規定による説明のための出席者

藤 本 正 人	管 理 者	田 中 龍 夫	副 管 理 者
小谷野 剛	副 管 理 者	谷ヶ崎 照 雄	副 管 理 者
森 田 浩 之	消 防 長	岸 文 隆	消 防 局 企画総務部長
町 田 昭	消 防 局 警 防 部 長	荻 野 透	消 防 局 消防署統括監兼 所 沢 中 央 消 防 署 長
小 山 幸 一	消 防 局 警防部次長兼 警 防 課 長	酒 井 英 男	消 防 局 警防部通信指令 センター長兼 指令管理課長
上 松 年 通	消 防 局 警防部参事兼 予 防 課 長	大河原 治 平	所 沢 東 消 防 署 長
安 藤 清 孝	狭山消防署長	大 舘 典 夫	入間消防署長
酒 井 栄 二	飯 能 日 高 消 防 署 長	日 高 賢	消 防 局 企画総務部 企画財政課長
須 田 雅 之	消 防 局 企画総務部 総 務 課 長	植 田 剛	消 防 局 企画総務部 契約会計課長
北 山 勝 博	消 防 局 警 防 部 救 急 課 長		

午後 2 時 0 7 分開会

出席議員 1 6 名

1 番	2 番	3 番	4 番	5 番	6 番
7 番	8 番	9 番	1 0 番	1 1 番	1 2 番
1 3 番	1 4 番	1 5 番	1 6 番		

欠席議員 なし

地方自治法第 1 2 1 条の規定による説明のための出席者

管 理 者	副管理者	副管理者	副管理者
消 防 長	消防局企画総務部長	消防局警防部長	
消防局消防署統括監兼所沢中央消防署長	消防局警防部次長兼警防課長		
消防局警防部通信指令センター長兼指令管理課長	消防局警防部参事兼予防課長		
所沢東消防署長	狭山消防署長	入間消防署長	飯能日高消防署長
消防局企画総務部企画財政課長	消防局企画総務部総務課長		
消防局企画総務部契約会計課長	消防局警防部救急課長		

◎開会前の挨拶

○紺野博哉副議長 皆さんこんにちは。

本日は、お忙しい中、埼玉西部消防組合議会臨時会にお集まりいただき、ありがとうございます。

本臨時会におきましては、新たに多くの議員をお迎えいたしました。さらなる消防組合と組合議会の発展と引き続き円滑な運営に御理解、御協力をお願いを申し上げます。

◎管理者、副管理者挨拶

○紺野博哉副議長 ここで、管理者、副管理者から挨拶をお願いいたします。

なお、本臨時会の説明者のうち、大久保 勝副管理者が療養中のため欠席する旨の届け出がありましたので、御報告申し上げます。

それでは、藤本管理者、よろしくお願いいたします。

〔管理者（藤本正人）登壇〕

○藤本管理者 本日、ここに令和元年第1回埼玉西部消防組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、御健勝にて御参集いただき、提案いたしました議案につき御審議いただきますことを心より厚く御礼を申し上げます。

本臨時会においては、組合市より選出されました多くの議員の皆様にも本組合議員として御就任をいただきました。

今後とも本組合の運営に当たり、特段の御指導、御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本臨時会の提出議案であります。条例改正1件、財産の取得4件、監査委員の選任が1件であります。よろしく御審議いただき、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

ここで、副管理者の皆様からも御挨拶をさせていただきたいと思いますが、時間の関係もございますので、本日は私より御紹介をさせていただきます。

副管理者、田中龍夫入間市長であります。

○田中副管理者 よろしく申し上げます。

○藤本管理者 副管理者、小谷野 剛狭山市長であります。

○小谷野副管理者 よろしく申し上げます。

○藤本管理者 副管理者、谷ヶ崎照雄日高市長であります。

○谷ヶ崎副管理者 よろしく申し上げます。

○藤本管理者 なお、先ほど副議長からも報告がありましたが、本日、副管理者の大久保勝飯能市長が療養中のため欠席となっております。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○紺野博哉副議長 ありがとうございました。

◎組合議員の紹介

○紺野博哉副議長 続きまして、議員の皆様から自席にて自己紹介をお願いいたします。

なお、建制順に所沢市から、飯能市、狭山市、入間市、そして日高市の順でお願いいたします。

○矢作いづみ議員 所沢の矢作いづみと申します。よろしくお願いいたします。

○石本亮三議員 所沢の石本亮三と申します。よろしくお願いいたします。

○福原浩昭議員 所沢市の福原浩昭でございます。よろしくお願いいたします。

○中 毅志議員 所沢市の中 毅志でございます。よろしくお願いいたします。

○入沢 豊議員 所沢市の入沢 豊でございます。よろしくお願いいたします。

○中村 太議員 所沢の中村でございます。よろしくお願いいたします。

○加涌弘貴議員 こんにちは。飯能市の加涌弘貴と申します。よろしくお願いいたします。

○野田直人議員 飯能市の野田直人でございます。よろしくお願いいたします。

○齋藤 誠議員 狭山市の齋藤 誠でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中村正義議員 狭山市の中村正義です。よろしくお願いいたします。

○田村秀二議員 狭山市の田村です。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木洋明議員 入間市の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○永澤美恵子議員 入間市の永澤美恵子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大川戸岩夫議員 日高市の大川戸と申します。どうかよろしくお願いいたします。

○吉本新司議員 日高市の吉本です。よろしくお願いいたします。

○紺野博哉副議長 ありがとうございました。

◎執行部の紹介

○紺野博哉副議長 次に、執行部の自己紹介をお願いいたします。森田消防長から順にお願いいたします。

○森田消防長 消防長の森田でございます。よろしくお願いいたします。

○岸企画総務部長 企画総務部長の岸でございます。よろしくお願いいたします。

○町田警防部長 警防部長の町田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○荻野消防署統括監兼所沢中央消防署長 消防署統括監兼所沢中央消防署長の荻野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小山警防部次長兼警防課長 警防部次長兼警防課長、小山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○酒井警防部通信指令センター長兼指令管理課長 通信指令センター長兼指令管理課長の酒井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○日高企画総務部企画財政課長 企画財政課長の日高と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○植田企画総務部契約会計課長 契約会計課長の植田でございます。よろしくお願いいたします。

○須田企画総務部総務課長 総務課長の須田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○上松警防部参事兼予防課長 警防部参事兼予防課長の上松と申します。よろしくお願いいたします。

○北山警防部救急課長 救急課長の北山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○大河原所沢東消防署長 所沢東消防署長の大河原と申します。よろしくお願いいたします。

○安藤狭山消防署長 狭山消防署長の安藤と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○大館入間消防署長 入間消防署長の大館と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○酒井飯能日高消防署長 飯能日高消防署長の酒井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○紺野博哉副議長 以上で紹介を終わります。

◎開会及び開議の宣告

○紺野博哉副議長 ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年第1回埼玉西部消防組合議会臨時会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○紺野博哉副議長 本日の議事日程については、お手元に配付してありますが、これによって議事を進行させていただきます。

◎日程第1 仮議席の指定

○紺野博哉副議長 初めに、日程第1、仮議席の指定を行います。
この際、議事の進行上、仮議席の指定を行います。
仮議席はただいま御着席の議席を指定いたします。

◎日程第2 議長選挙について

○紺野博哉副議長 次に、日程第2、議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○紺野博哉副議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は副議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○紺野博哉副議長 御異議なしと認めます。

ただいま副議長において指名することに決しました。

議長に中村 太議員を指名いたします。

お諮りいたします。

副議長において指名いたしました中村 太議員を当選人に決めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○紺野博哉副議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました中村 太議員が議長に当選されました。

中村 太議員には、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

◎議長就任の挨拶

○紺野博哉副議長 ただいま議長に当選されました中村 太議員から、就任の挨拶をお願いいたします。

〔11番（中村 太議員）登壇〕

○中村 太議長 ただいま、議員皆様の御理解、御支援をいただきまして、議長に選任いただきました中村 太でございます。

まことに身に余る光栄でありますとともに、その責任の重さに改めて身の引き締まる思いであります。

現在、埼玉西部消防組合はさらなる消防力の強化、充実を目指し、日々努力しているところでございますが、どうか議員皆様のお力を結集し、消防行政運営全般に貢献できますよう、よろしくお願いいたします。

就任に当たりまして、管理者、副管理者の皆様、また議員各位の御支援、御協力をいただきながら、誠心誠意、議長の職務を全うしてまいります所存でございます。

大変ありがとうございました。（拍手起こる）

◎休憩の宣告

○紺野博哉副議長　ここで、議長と議長席の交代をいたします。
よろしく願いいたします。

〔議長、議長席に着席〕

○中村　太議長　この際、休憩いたします。

午後２時１０分休憩

午後 2 時 11 分再開

出席議員 16 名

◎再開の宣告

○中村 太議長 会議を再開いたします。

◎日程第 3 議席の指定及び変更

○中村 太議長 日程第 3、議席の指定及び変更を議題といたします。

このたび、所沢市、飯能市、狭山市及び日高市から選出されました議員の議席は、会議規則第 3 条第 1 項の規定により、議長において指名いたします。

各議員の議席番号と氏名を書記長に朗読させます。

○粕谷書記長 議席表により朗読いたします。

議席番号、次にお名前を申し上げます。

1 番、矢作いづみ議員、2 番、石本亮三議員、3 番、福原浩昭議員、4 番、齋藤 誠議員、5 番、中村正義議員、6 番、田村秀二議員、7 番、大川戸岩夫議員、8 番、吉本新司議員、9 番、中 毅志議員、10 番、入沢 豊議員、11 番、中村 太議員、16 番、野田直人議員。

以上でございます。

○中村 太議長 次に、飯能市選出の野田議員の議席に関連し、議席の一部に変更が生じました。

会議規則第 3 条第 3 項の規定により、16 番、加涌弘貴議員の議席を 15 番へ変更したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中村 太議長 御異議なしと認めます。

よって、議席の一部を変更することに決定いたしました。

◎日程第 4 議会運営委員会委員の補欠選任について

○中村 太議長 次に、日程第 4、議会運営委員会委員の補欠選任についてを議題といたします。

組合市議会議員の任期満了に伴い、議会運営委員会委員に欠員が生じております。

議会運営委員会委員の補欠選任については、委員会条例第 5 条第 1 項の規定により、議長において、

1 番、矢作いづみ議員、3 番、福原浩昭議員、4 番、齋藤 誠議員、7 番、大川戸岩夫議員、16 番、野田直人議員

以上5名を指名いたします。

◎休憩の宣告

○中村 太議長 議会運営委員会委員の方々は、ここで休憩いたしますので、休憩中に議会運営委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

この際、休憩いたします。

午後2時14分休憩

午後 2 時 2 3 分再開

出席議員 1 6 名

◎再開の宣告

○中村 太議長 会議を再開いたします。

◎議会運営委員会正副委員長の互選結果

○中村 太議長 ここで、休憩中に開かれました議会運営委員会の正副委員長の互選結果について、書記長より報告させます。

○粕谷書記長 御報告いたします。

議会運営委員会 委員長 野 田 直 人 議員

副委員長 齋 藤 誠 議員

以上でございます。

◎日程第 5 会議録署名議員の指名

○中村 太議長 次に、日程第 5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

9 番 中 毅 志 議員

1 4 番 永 澤 美恵子 議員

以上 2 名の方を指名いたします。

◎日程第 6 会期の決定

○中村 太議長 次に、日程第 6、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中村 太議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

◎日程第 7 諸般の報告

○中村 太議長 次に、日程第 7、この際、諸般の報告を行います。

まず、議長から申し上げます。

埼玉西部消防組合一般会計に係る例月出納検査について、平成31年 1 月分から平成31年 4

月分までの結果報告が、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありました。その写しをお手元に配付させていただきましたので、御了承願います。

次に、専決処分の報告について、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、管理者から報告がありました。その写しをお手元に配付させていただきましたので、御了承願います。

次に、管理者から議案の提出がありましたので、御報告いたします。

書記長に朗読させます。

〔書記長朗読〕

○粕谷書記長 朗読いたします。

埼玉消企第30号

令和元年5月30日

埼玉西部消防組合議会

議長 中村 太 様

埼玉西部消防組合

管理者 藤 本 正 人

埼玉西部消防組合議会付議事件について

令和元年第1回埼玉西部消防組合議会臨時会に付議する事件を次のとおり提出いたします。

議案第6号 埼玉西部消防組合火災予防条例の一部を改正する条例

議案第7号 消防ポンプ自動車の取得について

議案第8号 水槽付消防ポンプ自動車の取得について

議案第9号 支援車の取得について

議案第10号 高機能消防指令システム一部機器の取得について

議案第11号 監査委員の選任について

以上で朗読を終わります。

○中村 太議長 地方自治法第121条の規定に基づく本臨時会の議案説明のための出席者については、お手元に配付いたしました一覧表のとおりでありますので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第8 管理者提出議案の上程（議案第6号）

○中村 太議長 次に、日程第8、議案第6号「埼玉西部消防組合火災予防条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○中村 太議長 提案理由について、森田消防長から説明を求めます。

森田消防長。

○森田消防長 議案第6号「埼玉西部消防組合火災予防条例の一部を改正する条例」について、提案理由を御説明申し上げます。

議案書の1ページと議案資料の1ページをごらんください。

住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が平成31年2月28日に公布され、公布の日から施行されました。

この改正により、スプリンクラーヘッドの作動要件が、閉鎖型スプリンクラーヘッドの技術上の規格を定める省令にあわせて整備されるとともに、住宅用防災警報器等の設置をしないことができる場合として、特定小規模施設用自動火災報知設備を技術上の基準に従い、または技術上の基準の例により設置したときが、追記されました。

このことから、埼玉西部消防組合火災予防条例第29条の5に規定する住宅用防災機器等の設置免除について改正するものでございます。

続きまして、議案資料2ページの新旧対照表をごらんください。

第29条の5第1号は、スプリンクラーヘッドの作動要件を、閉鎖型スプリンクラーヘッドの技術上の規格を定める省令にあわせて明確化したものでございます。

第6号は、住宅用防災警報器等の設置免除の要件として、特定小規模施設用自動火災報知設備を設置したときを追記したものでございます。

以上で、議案第6号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○中村 太議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

○中村 太議長 これより質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○中村 太議長 なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

○中村 太議長 これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○中村 太議長 なければ、討論を終結いたします。

○採 決

○中村 太議長 これより採決いたします。

議案第 6 号「埼玉西部消防組合火災予防条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中村 太議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第 9 管理者提出議案の一括議題（議案第 7 号～議案第 9 号）

○中村 太議長 次に、日程第 9、議案第 7 号「消防ポンプ自動車の取得について」、議案第 8 号「水槽付消防ポンプ自動車の取得について」、議案第 9 号「支援車の取得について」を一括して議題といたします。

議案の朗読は省略します。

○提案理由の説明

○中村 太議長 提案理由について、森田消防長から説明を求めます。

森田消防長。

○森田消防長 議案第 7 号「消防ポンプ自動車の取得について」、議案第 8 号「水槽付消防ポンプ自動車の取得について」、並びに議案第 9 号「支援車の取得について」、一括して提案理由を御説明申し上げます。

初めに、議案第 7 号「消防ポンプ自動車の取得について」でございますが、議案書の 3 ページと議案資料の 3 ページをごらんください。

所沢東消防署柳瀬分署及び狭山消防署広瀬分署に配置しております消防ポンプ自動車 2 台が、埼玉西部消防組合車両管理要綱に基づく車両更新期間 15 年を満了していることから、現在の車両を更新するものでございます。

更新車両は、道路狭隘地域において機動性を発揮し、消防活動の主力となる C D - I 型消防ポンプ自動車でございます。契約金額は 6,314 万円で、納入業者はジーエムいちはら工業株式会社東京営業所でございます。入札結果を議案資料の 5 ページ、完成予想図を 6 ページに添えておりますので、参考としていただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第 8 号「水槽付消防ポンプ自動車の取得について」でございますが、議案書の 5 ページと議案資料の 7 ページをごらんください。

所沢東消防署に配置しております水槽付消防ポンプ自動車が、埼玉西部消防組合車両管理要綱に基づく車両更新期間 15 年を満了していることから、現在の車両を更新するものでございます。

更新車両は、常時 1.5 トン以上の水を積載しており、火災現場の直近から迅速な消火活動を行うことができる I - B 型水槽付消防ポンプ自動車でございます。契約金額は 5,027 万円

で、納入業者は日本機械工業株式会社本社営業部でございます。入札結果を議案資料の9ページに、完成予想図を10ページに添えておりますので、参考としていただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第9号「支援車の取得について」でございますが、議案書の7ページと議案資料の11ページをごらんください。

狭山消防署に配置しております支援車が、埼玉西部消防組合車両管理要綱に基づく車両更新期間15年を満了していることから、現在の車両を更新するものでございます。

更新車両は、大規模災害や広域応援などにおいて、緊急的に多くの人員と資機材を同時に搬送できる車両でございます。2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会においても、有事の際には欠かすことのできない車両となります。契約金額は2,461万8,000円で、納入業者は日本ドライケミカル株式会社車両営業部でございます。入札結果を議案資料の13ページに、完成予想図を14ページに添えておりますので、参考としていただきますようお願いいたします。

以上で、議案第7号、議案第8号並びに議案第9号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○中村 太議長 以上で説明を終わります。

○質　　疑

○中村 太議長 これより質疑を願います。

2番、石本議員。

○石本亮三議員 それでは、1点だけ質疑をさせていただきます。

議案の第7号から9号ですけれども、この3つの案件で足すと消費税の合計額が1,254万8,000円というふうなことでございます。車両の更新時期というのは以前からわかり切っていることですし、消費税の引き上げ時期というのも、本年10月からというのは前からわかっていたわけです。普通の一般市民の感覚でいくと、駆け込み需要ではないですけれども、8%のときに購入するというふうなことを考えなかったのかなということを思うんです。仮に、これを8%のときに購入できれば、私の計算が間違っていなければ250万9,600円、消費税の金額が軽減できるわけです。

そこで伺いたいのは、このたびの契約では消費税10%で契約をしていますが、8%で契約をするということではできなかったのか。検討しなかったのかをちょっと伺いたいと思います。

○中村 太議長 ただいまの質疑に対し、岸企画総務部長に答弁を求めます。

岸企画総務部長。

○岸企画総務部長 お答えをいたします。

消費税の税率改正に伴う入札、契約事務の運用につきましては、平成31年2月、国からの通知を受けた埼玉県が、県内の自治体に対しまして文書を送付し、納期が10月1日以降となる場合は消費税を10%として扱うことになっており、構成市も同様に扱っております。当組合としましては、今回の消防車両の納期が令和2年3月であることから、消費税10%で契約を締結したものでございます。

以上でございます。

○中村 太議長 以上で石本議員の議案質疑は終了いたしました。

次に、1番、矢作議員。

○矢作いづみ議員 議案第7号から9号の財産の取得について、その契約についてお伺いをしたいと思います。

今回の財産取得における入札業務は、昨年度設置されました契約会計課が所管していると思いますけれども、契約会計課の設置により入札の方法や落札率はどのように変化したのかお伺いいたします。

○中村 太議長 ただいまの質疑に対し、岸企画総務部長に答弁を求めます。

岸企画総務部長。

○岸企画総務部長 お答えをいたします。

初めに、入札の執行方法でございますが、契約事務にかかわる要綱等の整備につきましては、契約会計課の設置前に策定されたものであり、事務手続については変更はございません。

次に、落札率につきましては、予定価格と落札価格により決定するものでありますので、契約会計課が設置されたことにより、落札率が変化することはありませんが、契約会計課において契約事務を集約したことにより、職員の専門性も高まり、公平公正な事務が行われていると考えております。

以上でございます。

○中村 太議長 矢作議員。

○矢作いづみ議員 これまでと落札方法に変化はなかったということで、今御答弁あったわけですが、専門性が高まったというようなことなんですけれども、議案第7号の落札率は98.7%、8号が98.8%、そして9号が91.6%ということで、若干落札率、それぞれ違うわけなんですけれども、これはどのように分析されているのか伺いたいと思います。

○中村 太議長 答弁を求めます。

岸企画総務部長。

○岸企画総務部長 お答えをいたします。

落札率につきましては、予定価格と落札価格により算出するものですが、予定価格は事業所管課が仕様を決定した上で積算後、予算とした価格から決定をいたします。この際、査定

が厳しいほど落札率が高くなる傾向にあります。一方、企業努力により落札価格が抑えられる場合は、結果として落札率が低くなることになります。

以上のことから、今回の落札率につきましては、予定価格の設定は適正に行われておりますが、企業努力により落札率に違いが生じたものと認識をしております。

以上でございます。

○中村 太議長 矢作議員。

○矢作いづみ議員 企業努力による違いということで、今御答弁いただきました。

それで、課が創設されて1年が経過していると思うんですけども、先ほど専門性を高めていくというようなことをおっしゃってございましたけれども、今後の課題について伺いたします。

○中村 太議長 答弁を求めます。

岸企画総務部長。

○岸企画総務部長 ただいま御質疑いただきました今後の課題ということですが、これまでの議会の中でも、契約会計課が設置されたということで、色々な御答弁をさせていただいております。

その中で、一番大きいところが入札制度をどういうふうにしかりやっていくのかというところがございます。現在、契約会計課において、指名競争入札のみで入札制度を行っておりますが、今後制限付きの一般入札など、より適正な制度が保てるように取り組んでいくところでございます。それが第1点の課題でございます。

もう一つは、1年を経過しまして、各消防署でも契約の事務を行っております。そうしたところの事務の統一化を図るために、契約会計課の職員におきましても年に数回各消防署に赴きまして調整をしておりますので、そうしたことの精度を上げていくことが、現時点の課題と捉えております。

以上でございます。

○中村 太議長 以上で矢作議員の議案質疑は終了いたしました。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○中村 太議長 なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

○中村 太議長 これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○中村 太議長 なければ、討論を終結いたします。

○採 決

○中村 太議長 これより、議案第7号「消防ポンプ自動車の取得について」、議案第8号「水槽付消防ポンプ自動車の取得について」、議案第9号「支援車の取得について」を一括して採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中村 太議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 管理者提出議案の上程（議案第10号）

○中村 太議長 次に、日程第10、議案第10号「高機能消防指令システム一部機器の取得について」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○中村 太議長 提案理由について、森田消防長から説明を求めます。

森田消防長。

○森田消防長 議案第10号「高機能消防指令システム一部機器の取得について」、提案理由を御説明申し上げます。

議案書の9ページと議案資料の15ページをごらんください。

高機能消防指令システムは、市民からの年間5万件を超える緊急通報に対し、確実かつ迅速に災害地点を特定し、災害の規模に応じた的確な出動指令を行い、災害が終了するまでの一連の処理を行う消防における基幹システムでございます。

このシステムは、消防広域化に伴い平成24年度に管轄人口約80万人規模のシステムに改修を行ったものでございます。運用開始から6年が経過し、昼夜を問わず24時間365日無停止稼働という使用状況から各機器の消耗が激しいため、埼玉西部消防局消防通信機器の整備計画に基づき、一部の機器を更新するものでございます。

主な更新対象となる機器につきましては、多くのサーバーを中心として構成する指令装置、指令電送装置、出動車両運用管理装置、統合型位置情報通知装置などの制御系装置が該当いたします。また、一部の機器を更新することにより、システムの障害発生リスクを低減し、安定した市民サービスの継続提供につなげるものでございます。

契約金額は3億6,300万円で、納入業者については、沖電気工業株式会社首都圏支社でございます。

なお、議案資料の16ページから18ページに機器購入に伴う機器名一覧表、設置場所一覧表、入札一覧表を添えておりますので、参考としていただきますようお願いいたします。

以上で、議案第10号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○中村 太議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

○中村 太議長 これより質疑を願います。

2番、石本議員。

○石本亮三議員 ここをちょっと質疑させていただきます。

まず、入札の要領について伺いたいと思います。

埼玉西部消防組合建設工事請負等指名業者選定要領における金額、契約金額と、その契約金額に伴う指名業者数というのがまずどうなっているのか。これが1点目。

2点目として、入札の状況についてですが、議案資料の18ページを見ますと、失格及び辞退というところの業者さんがあるわけですが、その理由を2点目として伺いたいと思います。

3点目が、先ほどの答弁と多分同じようになるのかなと思いますが、これも一応念のために伺いますが、消費税8%のときには契約できなかったのか。

以上3点、まず伺いたいと思います。

○中村 太議長 ただいまの質疑に対し、岸企画総務部長に答弁を求めます。

岸企画総務部長。

○岸企画総務部長 お答えをいたします。

初めに、指名業者数でございますが、当組合では、埼玉西部消防組合建設工事請負等指名業者選定要領に基づき、指名業者の選定を行っております。

具体的には、1,000万円未満が4者以上、1,000万円以上3,000万円未満が5者以上、3,000万円以上5,000万円未満が6者以上、5,000万円以上が7者以上となっております。なお、物品購入の際、この要領を準ずる場合は、指名業者の選定数については、この限りではないとされております。

次に、入札一覧表の失格及び辞退の理由でございますが、失格につきましては、入札日に欠席したものでございます。辞退の理由につきましては、サポートできないメーカーであるため、既設機器の技術情報を保有していないため、他社システムの設備のため、技術者の確保が困難なためであります。

次に、消費税10%で契約した理由でございますが、先ほどの議案質疑でお答えしましたが、指令システムの一部機器の取得につきましても、納期が令和2年3月であることから、消費

税10%で契約を締結したものでございます。

以上でございます。

○中村 太議長 石本議員。

○石本亮三議員 2回目伺いたいと思います。2点伺いたいと思います。

このたびの入札と同様に業者選定要領に基づく指名業者数が満たない状況で入札を行った事例というのはあるのでしょうか。また、他の消防本部でも同様の事例があるのか、これを1点目として伺いたいと思います。

2点目として、入札の状況のほうで伺いたいんですが、今辞退されたところの方でいきますと、技術情報を持っていないとか、技術者の確保が難しいとかあるわけですが、今、埼玉西部消防組合が運用している沖電気工業株式会社さんのシステム改修の場合、他の業者が入札することは技術上の観点から大変難しいという認識でよろしいのか。

この2点、伺いたいと思います。

○中村 太議長 答弁を求めます。

岸企画総務部長。

○岸企画総務部長 お答えをいたします。

初めに、業者数が満たない入札でございますが、前年度の例で申し上げますとストレスチェック業務委託は指名業者数4者のところを3者、高度救命処置用資機材の購入は指名業者数6者のところ4者などがありました。いずれも業務の特殊性などから指名業者数が満たなかったものと認識をしております。

次に、他消防本部の事例でございますが、高規格救急自動車の購入について指名業者数に満たなかったと伺っております。

次に、改修の場合の入札でございますが、今年度の指令システム及び無線設備の事業につきましては、沖電気以外とも契約を締結していることから、競争性を確保できると判断し、入札を実施しましたが、入札の結果からすると既設システムを改修する場合は、技術的な部分で他社が入札に応じることは難しいことであるということは認識をしております。

以上でございます。

○中村 太議長 石本議員。

○石本亮三議員 最後、1点だけ伺いたいんですが、議事録をちょっと調べさせていただきますと、2月の議会のときに、赤川議員の質疑で、次回は令和6年度に今回更新する497の機器以外に、今回更新しない945の機器、合計1,442の機器を更新することが決まっているというふうに、この消防議会で答弁がされております。

要するに何を言いたいかというと、今回のように指名競争入札の要領があっても、結果、5,000万円以上ですから7者というふうなところを6者しかないような状況では、あと先ほ

ど御答弁ありましたが、なかなか技術的に難しいということもあると、現在の要領では本当に要領の意味があるのかなという、ちょっと疑問を感じているものですから、伺いたいのは、次回、令和6年度に全部の更新をする際に、また選定要領にある指名業者数に満たない可能性があると思いますが、今後この要領の見直し含めて、どのような取り組みを考えていらっしゃるのか、最後に聞いて質疑を終わりたいと思います。

○中村 太議長 答弁を求めます。

岸企画総務部長。

○岸企画総務部長 お答えをいたします。

全部更新の際は、新規で指令システムを導入することになりますので、指令システムを構築できる業者に対しまして、入札参加の申請を働きかけるとともに、製造販売業者の最新の動向などを把握した上で、適切な業者選定を行えるよう努めてまいります。

以上でございます。

○中村 太議長 以上で石本議員の議案質疑は終了いたしました。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○中村 太議長 なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

○中村 太議長 これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○中村 太議長 なければ、討論を終結いたします。

○採 決

○中村 太議長 これより採決いたします。

議案第10号「高機能消防指令システム一部機器の取得について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中村 太議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 管理者提出議案の上程（議案第11号）

○中村 太議長 次に、日程第11、議案第11号「監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、8番、吉本新司議員の退席を求めます。

〔８番（吉本新司議員）退場する〕

○中村 太議長 議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○中村 太議長 提案理由について、藤本管理者から説明を求めます。

藤本管理者。

○藤本管理者 議案第11号「監査委員の選任について」、提案理由の説明を申し上げます。

組合議員のうちから選任した監査委員の退職に伴う後任として、吉本新司氏を選任するため、地方自治法第196条第１項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

何とぞ慎重御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○中村 太議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

○中村 太議長 これより質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○中村 太議長 なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

○中村 太議長 これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○中村 太議長 なければ、討論を終結いたします。

○採 決

○中村 太議長 これより採決いたします。

議案第11号「監査委員の選任について」は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中村 太議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり同意と決定いたしました。

除斥を解除します。

〔８番（吉本新司議員）入場する〕

○中村 太議長 ただいま監査委員に選任されました吉本議員から挨拶をお願いいたします。

〔８番（吉本新司議員）登壇〕

○吉本新司議員 ただいま、監査委員の選任に当たりましては、議員の皆様を初め多くの皆

様方の御協力により同意をいただきましたことに、心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

監査委員の重責をしっかりと認識いたしまして、これから公明正大に職務を遂行してまいりたいと思っておりますので、どうぞ皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、就任の御挨拶にかえさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手起こる）

◎日程第 1 2 閉会中の継続審査の申し出について

○中村 太議長 次に、日程第12、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第108条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしました写しのとおり、閉会中の継続審査に付すことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中村 太議長 御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付すことに決しました。

◎管理者挨拶

○中村 太議長 ただいま管理者から挨拶を行いたい旨申し出がありましたので、これを許します。

藤本管理者。

〔管理者（藤本正人）登壇〕

○藤本管理者 令和元年第 1 回埼玉西部消防組合議会臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は御提案申し上げました 6 議案につき、それぞれ原案どおり可決、御同意いただきまして、まことにありがとうございました。

また、議長の選挙、議会運営委員会正副委員長及び委員の選任が行われたところであります。このたび御就任されました中村議長におかれましては、心より祝意を表しますとともに、今後とも消防行政進展のため一層の御尽力賜りますようお願い申し上げます。あわせまして、新たに選任されました正副委員長及び委員の皆様におかれましては、消防行政の各分野におき、それぞれ御指導賜りますよう改めてお願いを申し上げます。

結びに、委員各位におかれましては、健康に十分御留意いただき、今後とも消防行政進展

のためお力をいただきますようお願いを申し上げ、閉会に当たりましての御礼の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○中村 太議長 これで付議された事件は全て議了いたしましたので、会議を閉じます。

これをもって令和元年第1回埼玉西部消防組合議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時56分閉会

職務のため議場に出席した職員の職氏名

消防局次長（書記長） 粕 谷 実

企画財政課副主幹（書記） 吉 田 聖 寿

企画財政課主査（書記） 小 島 正 寛

企画財政課主任（書記） 伊 藤 庸 介

議 長	中 村	太
副 議 長	紺 野	博 哉
署名議員	中	毅 志
署名議員	永 澤	美 恵 子